

IV 外部評価

学識経験者の所見

時津町教育委員会においては、相川教育長のリーダーシップのもと、時津町が掲げる基本理念・基本目標の実現を目指し、具体的な施策・事業の推進に取り組み成果を上げていることが『時津町教育委員会点検・評価報告書（令和2年度事業分）』（以下、本報告書）から窺える。また、時津町教育委員会が各種事業等の活性化を志向し、様々な工夫を凝らしていることも読み取れた。

教育に関する地域住民の関心は高い一方で、教育委員会（制度）への理解は低調である（村上祐介編著『教育委員会改革 5つのポイント―「地方教育行政法」のどこが変わったのか』学事出版、2014年など）。このような状況を打開するためには、「会議録の公開等」（p.6）を通じた発信はもちろんであるが、本報告書の随所にみられるような詳細な記述が「教育行政・教育委員会のブラックボックス化」を打開する有益な手立てとなるだろうことを、今回、筆者自身も学ばせていただいた。

以下では、本報告書を通読しての筆者なりの気づきや課題と感じたことを、「学校教育の『実態把握』」、「地域の『実態把握』」、「基本目標達成の手段」の3側面から記述したい。

学校教育の「実態把握」

一般に、マネジメント・サイクルを効果的に駆動するためには、目標（ビジョン）共有と同等に、「実態把握」が重要であることは多くの論者から指摘されている（ピーター・M・センゲ著、枝廣淳子ら訳『学習する組織―システム思考で未来を創造する』英治出版、2011年など）。その点、時津町教育委員会では、学校教育の充実を志向し、多角的な「実態把握」に取り組もうとする姿勢が本報告書から読み取れる（例えば、「学校等教育機関との連携」に記載された「町立小中学校の訪問」（pp.7-8）など）。

ただし、適切な「実態把握」をなすためには留意すべき点もある。めまぐるしく変化する社会情勢の中、私たちの目の前にある「実態」を構成する要素は複雑に絡み合っており、当該事象を即座に理解することは難しい。しかし、私たちはややもすると、自身が抱く信念や経験を通じて物事を単純化して「みる」傾向にあり、そこに「無意識の偏見」（アンコンシャス・バイアス）が潜むことがままある（パク・スックチャ『アンコンシャス・バイアス―無意識の偏見―とは何か』ICE新書、2021年など）。当該バイアスを除去し、複雑な「実態」を把握するためには、自身の「まなざし」にバイアスがかかっていることを自覚したうえで、「まなざし」を鍛える必要がある。その点、本報告書にあるように、各教育委員が研修等へ参加し（pp.8-9）、自身の「まなざし」を鍛える姿勢を保持し続けることは重要である。

しかし、自身の「まなざし」を鍛えることにも限界がある。だからこそ、「実態把握」を行う上では様々な「まなざし」を取り入れる必要があり、時津町教育委員会が今後取り組みようとしている広島県府中市との連携や府中市立府中明郷学園との遠隔授業の実施（pp.8-9）は、他者の「まなざし」を取り入れる一つの手立てとして期待できる。また、

町外からの「まなざし」だけでなく、より身近な「まなざし」を学校教育の「実態把握」に取り入れることも有効であろう。例えば、前述した「町立小中学校の訪問」(pp.7-8)において、管理職員に限らず様々な経験年数の教諭や教諭以外のスタッフ(養護教諭、栄養教諭、学校事務職員、用務員、図書司書など)と対話する場・時間を確保することができれば、学校教育の「実態」をより多角的・多面的に捉えることが可能になるだろう。

地域の「実態把握」

先に述べた「実態把握」の困難性は、地域を対象としても当てはまる。むしろ、学校教育以上にその対象が多岐にわたる地域の「実態把握」は、より丁寧な「まなざし」が求められる。例えば、後に述べる「学力向上」を目指すにあたって、その達成を果たすために、学校の努力はもちろん必要であるが、家庭・保護者が及ぼす影響が大きいことは経験的・学術的にも指摘されている(志水宏吉『「つながり格差」が学力格差を生む』亜紀書房、2014年など)。しかしだからといって、家庭・保護者へ一律に連携・協働の要請を行うことは避けなければならない。なぜなら、家庭・保護者にも様々な状況や背景があり(ひとり親家庭や「子どもの貧困」状態にある家庭など)、そうした人々の「実態」を捉える「まなざし」をも常に持ち合わせ、対応する必要があるからである。

これは地域住民に対してもあてはまる。before コロナの時代においては、社会教育等を通じて地域住民の「実態把握」をある程度行うことができたであろうが、with コロナの現在は、本報告書に記載されているように、社会教育に関する様々な取り組みが中止・縮小を余儀なくされ、地域住民の「実態」を読み取る新たな手立てを模索せざるを得なくなっている。例えば、一般に、本報告書にも記載がある「乳幼児を持つ親」(p.64など)は、before コロナ期と比べ気軽に子育て支援センター等へアクセスすることが難しくなっており、それゆえ、彼/彼女らの「実態」を把握することは困難になりつつある。その点、時津町教育委員会では「家庭の教育力の向上」を目指し、様々な家庭教育支援が行われており(pp.99-101)、コロナ禍にあってもその回数や規模を縮小しながら、支援を絶やすことなく取り組み続けている点が評価できるが、そもそもそのような教育支援事業・講座に「参加しない(できない)」家庭・保護者はいないか、「支援の手が届かない家庭・保護者」の声をいかにして拾い上げるか、といった点からの検討も今後は必要になるだろう。

基本目標達成の手段

次に、時津町教育委員会が掲げる基本目標を達成すべく取り組まれている施策・事業について、①学力向上、②芸術・文化の継承、③自己理解・他者理解の3側面から所見を述べる。

①学力向上

時津町教育委員会が掲げる基本目標の一つ目「広く世界に目を向け、自ら学び、心豊かにたくましく生きる子どもを育成します」を達成する手段として、「確かな学力の向上」(pp.14-26)の検討は重要である。その点、時津町教育委員会は、多種多様なアプローチにより学力向上へ取り組む様子が本報告書から読み取れる。その成果が、全国学力学習状況調査において、「小中学校ともにすべての教科(国語、算数・数学)で県内の参加校の平

均値を上回る (p. 15) といった結果につながっていると推測される。また、その結果に満足することなく、子どもたちが直面する「学び」の課題と思われる領域を緻密に分析し (p. 15)、今後の学校教育へ活かそうとする姿勢も素晴らしい。

上記のように、素晴らしい取り組み・成果を上げている現況であるが、今一步踏み込んでコメントするならば、今後は学力向上へ向けた「プロセス」の把握やその共有を深めることもできればと考える。例えば、全国学力学習状況調査のようなテストでは、点数の上昇・下降や平均点との差といった全体傾向への注目がなされがちであるが、全体傾向と同様に、個々の子どもの変容プロセス (例えば、「ある子どもの学力が、1年間でいかに変化したか」など) も重要であろう。前述した「実態把握」につながる視点でもあるが、「学力向上」へより緻密な「まなざし」を向け共有することが期待される。

上述した「プロセス」の把握や共有に関しては、「町立小中学校の研究指定と指導主事による指導体制の充実」(pp. 16-17) にも該当する。時津町では全小中学校で意欲的な校内研究が行われ、指導主事からのアドバイスを受けながらその深化が図られていることが本報告書から推察されるが、その「成果」や「研究内容」(アウトプット) の共有に留まらず、当該アウトプットが「いかにして」作り上げられたのか、あるいは、いかなる課題に直面し、その課題を「いかにして」乗り越えたのかといった「プロセス」の把握や共有がなされれば、より一層充実した学校教育の進展が望まれるだろう。

これは「教育のICT化の推進」(pp. 18-22) においても同様である。GIGAスクール構想の進展に伴い「教育のICT化の推進」の重要性は高まる傾向にあるが、ICT活用は個々の教職員により得手・不得手があることは致し方ない。だからこそ、ICT活用に困難を抱える教員が直面する課題とは何か、そしてその課題を「いかにして」乗り越えることができたかといった「プロセス」を把握し共有することで、課題解決へ向けた次の「一手」を構想することが可能となるのではないだろうか。

「成果」や「結果」(アウトプット) の重要性を否定するものではないが、その「成果」や「結果」が生み出された「過程」(プロセス) をも共有することで、より一層の「確かな学力の向上」を実現しうるのではないかと考える。

②芸術・文化の継承

時津町教育委員会が掲げる基本目標の二つ目と三つ目「町民が、生涯にわたり、いきいきと暮らす生涯学習社会を創造します」及び「家族やふるさとを愛し、ともに豊かに暮らす地域社会の形成に向けて、家庭や地域の教育力を高めます」を達成する上で、芸術・文化の継承は重要である。その点、時津町は、とぎつカナリーホールをはじめとする素晴らしい社会教育施設を所有しており、その活用を通じた芸術・文化の振興が継続的に行われていることが本報告書から読み取れる。また、保育園・幼稚園・小中学校等で行われているアウトリーチ活動の取り組み (pp. 90-92) や、学校教育と家庭の連携による「家読」の推進 (p. 27) 等も、地域における芸術・文化の継承という側面で重要な取り組みと言えよう。子どもたちや町民が、「本物の文化・芸術」に触れる機会をつくる充実した取り組みを今後も推進し、その成果を時津町から長崎県内外へと発信してほしい。(ただし「家読」等の取り組みが、保護者への「べき論」の押し付けとなり、過度のプレッシャーにならないように留意する必要もある。)

また上記取り組みは、芸術・文化の継承という側面に留まらず、貧困・格差問題の是正という点でも重要になると考える。貧困・格差問題は、その渦中にある子ども・大人の「経験」に大きな影響を与え（小西祐馬・川田学編著『遊び・育ち・経験 子どもの世界を守る』明石書店、2019年など）、その「経験格差」は貧困・格差問題の連鎖・拡大へとつながりかねない。その点、時津町教育委員会で進められている「本物の文化・芸術に触れる」取り組みは重要といえ、継続的かつ発展的な展開を期待したい。

一方で、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、文化祭や芸能祭、音楽祭等の芸術・文化を継承する催しが相次いで中止になっていることが気付きである。新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために致し方ない措置であるとは思われるが、after コロナを見越し、芸術・文化の継承やその方策、そしてなにより、芸術・文化に対する時津町民の関心を絶やさない仕組みづくりをも検討する必要があるだろう。

③自己理解・他者理解

時津町教育委員会が掲げる三つの基本目標すべてを達成する上で、自己理解・他者理解は重要な手段になると筆者は考える。また、グローバル化の進展や昨今の新型コロナウイルス感染拡大を契機とした社会構造の変化を踏まえても、学校教育・社会教育を通じた自己理解・他者理解の重要性は論を俟たない。その点、時津町教育委員会がすでに取り組んでいる外国語教育の充実や長崎外国語大学をはじめとする地域人材の活用、小学校社会科副読本「わたしたちの時津」の活用、社会教育事業と連携したキャリア教育の充実等（pp. 23-26）は自己理解・他者理解を促す取り組みであり、一層の深化・発展が期待される。

一方、自己理解・他者理解という側面から上記取り組みへ言及するならば、より身近な事例からも当該理解や教育成果の向上を期待できるのではないかと考える。国際理解教育（pp. 23-24）を例に挙げるならば、国際理解教育は身近な他者理解からも始めることができ、その意味で、日々の学校教育や社会教育と深くつながる活動でもある（菊田めぐみ・楠山研「身近の意識の広がり—国際理解教育の視点から—」『長崎大学教育学部教育実践研究紀要』17号、2018年、pp. 199-208など）。例えば、コロナ禍にある現在、社会問題となりつつある「コロナ禍における人権問題」（p. 31）等を手がかりとしながら、学校教育・社会教育において自己理解・他者理解を深めることができれば、それがひいては国際理解教育の推進につながるかもしれない（なお、学校教育における「コロナ差別」に関する教材研究等はすでにある程度の蓄積がなされ始めており、長崎大学も取り組んでいるhttps://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/kouhou/press/file/2021/20210419_2.pdf（2021年7月16日最終確認））。

同様にキャリア教育（pp. 25-26）も、平成29年版学習指導要領で「キャリア教育の視点からの小・中・高等学校のつながりが明確になるように」（『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説』平成29年7月）整理された点を踏まえるならば、職場体験等に留まらず、従来の教育活動をキャリア教育の視点から捉え直すこともできるのではないかと考える。先述したグローバル化の進展や新型コロナウイルス感染拡大への対応、そして「学校における働き方改革」をも期待される現在においては、新たな活動を追加するだけでなく、従来の学校教育・社会教育で取り組まれていた自己理解・他者理解に関する活動を、キャリア

教育等の観点から捉え直す取り組みが求められ、教育委員会がそのリードやファシリテートをいかにして行うかが期待される。

また、自己理解・他者理解を進めるうえで、社会教育で展開される生涯学習活動の支援や情報提供、各種講座開催の意義は大きい。しかし、新型コロナウイルス感染拡大により多くの講座等が中止になる現況においては、その在り方を再検討する必要もある。もちろん、『新しい生活様式』の中で安心して学ぶことができる機会」(p. 71)の提供を引き続き模索する取り組みは必要といえるが、合わせて、講座等の内容に応じてオンラインの活用を検討することも一案ではないだろうか。筆者が勤務する大学や所属学会では、すでに多くの講義・会議・行事・研修等がオンラインで実施されるようになっている。場所や時間を選ばずに「学び」を深めることのできるオンラインは、時津町教育委員会が掲げる基本目標を達成する上で魅力的かつ有効なツールともいえ、GIGAスクール構想が進展する学校教育に留まらず、社会教育においてもその活用を進めることは一考に値するだろう(実際に、オンライン活用の取り組みを進めている地域も存在する。例えば、「さいたま市生涯学習コンテンツ『学びの泉』」など <https://www.city.saitama.jp/003/003/001/p072326.html> (2021年7月16日最終確認))。もちろん、オンラインの活用は、利用者のパソコン・インターネット環境や力量が求められるため、安易な移行には留意すべきではあるものの、今後の社会情勢を見越した環境整備や、そこで求められる力量・リテラシーの育成を、各種講座を通じて果たしていく必要もあると考える。

以上、本報告書を通読しての筆者の気づきや課題と感じたことについて記述した。時津町教育委員会が掲げる基本理念・基本目標を再度確認しながら課題に対峙し、より良い時津町の教育の在り方を引き続き模索・推進されることを祈念する。

令和3年7月16日

畑中 大路

学識経験者の所見

時津町の教育の方向性を定める「第2期時津町教育振興基本計画」が、5年間の時間を経て、着実に実行に移され、最終年度の結果が示されました。特に、令和2年度は、コロナウイルス感染症の感染防止のために知恵を尽くしたといっても過言ではないでしょう。そのような困難な状況の中でも、子どもたちの学びを止めず健やかな成長を育み、町民の生涯教育を担ってきた教育委員会の施策は、どのような成果と課題を導いたのか、「点検・評価報告書（令和2年度事業分）」をもとに、私の気づきを述べます。

1 教育委員会の活動状況

1) 教育委員会会議の運営・情報発信

定例会・臨時会を合わせて、15回の教育委員会が開催されており、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「時津町教育委員会事務委任規則」の規定に基づき、議案等の審議及び会議録の作成や保管も正しく行われています。

令和2年度の教育委員会の大きな仕事が、「時津町教育振興基本計画（第3期）」の策定です。策定に当たり、多方面で活躍する方々も含めた様々な意見を参考に、これまでの時津町が行ってきた教育の成果と課題をもとに、未来に向かって明確なビジョンが示されていると考えます。これからの予測困難な社会を生きていく子どもたちが、時津町を愛し故郷の未来を拓く人として育つよう、町民が「住みたくなる町」となるよう、第3期の基本計画が活かされることが大いに期待されます。

2) 教育委員会と事務局及び学校等教育機関との連携

教育委員へ国・県等からの通知文書のほかにも様々な情報提供が行われ、事務局と情報の共有化をされていることは、教育委員の識見の高さに結び付き、時津町の教育を推進するために大変有効であると感じます。引き続き、教育委員の研修も含めて、さらなる教育委員の資質の向上を図るための工夫を行っていただきたいと思います。

また、教育委員や教育委員会事務局が、様々な学校行事や社会教育関連行事に出席されており、教育委員会と学校、地域との強い結びつきが感じられます。

3 将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進

1) 確かな学力の向上

明確な「学力」の定義があり、その向上に向けて教育委員会が学校を支援し、学校と協力して目標達成をできたことを評価します。

特に、全国学力学習状況調査にかかわる基本的な方向性が示されたことは、学校の改善点が明確になり、実践に結びついたと思います。特に、学力向上委員会メンバーである各学校の学力向上担当者が中心となって、授業の改善や家庭との連携に大きな力を発揮し、成果が出たと考えられます。

評価指標では、全国学力学習状況調査の令和2年度の目標を、4分の3領域（小学校6年の国語・算数と中学校3年の国語・数学の4つの領域がある）で平均を上回ると示されていました。結果は、（新型コロナウイルス感染症の影響で参考値ではありますが）小学校・中学校共に国語、算数・数学の全ての領域（4領域）で県内参加校の平均を上回りました。

R S Tの実施や分析結果に基づいた課題への対応など、具体的で効果的な学力向上対策を行ったことによる成果が明確になり、最終年度に一定の成果（参考値のため、実績とは示していない）をあげたことは、教育委員会の施策が大変効果的であったと、評価します。今後も、教育委員会と学校が協力して学力向上に努力されることを期待します。

「進んで学ぶ時津っ子」の全児童・生徒への配布は、時津町の新たな「時津っ子」らしさが明確になり、全町挙げての目標達成に力を発揮すると思います。町内の全家庭が同じスタンスで、家庭での学習に取り組むということは、子どもたちの基礎的、基本的な学力の向上だけでなく、基本的な生活習慣の確立につながり、様々な点でよい影響を与えることと思います。これは、機会あるごとに保護者や地域住民に紹介して、実行に向けての努力を継続されることを願います。

町内の全ての小中学校が研究指定を受け、指導主事が訪問指導を行っていることを高く評価します。これは、研究へのモチベーションを高め、より深化した研究を進めるうえで大きな力となっています。質の高い授業の実施は、子どもたちの学ぶ楽しさ、学ぶ意欲となり、学力向上につながるものと考えます。

教育のICT化の推進については、国のGIGAスクール構想が前倒しされたこともあり、1人1台の端末の整備を完了されました。整備計画の前倒しに伴い、教員のICT機器活用能力の育成を急ぐことが肝要です。実績としては77%にとどまりましたが、校内での伝達なども含めて、日々使用することで割合は増加すると予想されます。

情報機器端末が1人1台となったことは、子どもたちの情報モラルの徹底も重要となります。ICT支援員の採用は、学校にとって強力なサポートであるとともに、時を待たない情報モラルの指導の徹底にも貢献できていることと思います。

2) 豊かな心の育成

(2) 子ども読書活動推進計画に沿った読書活動の推進は、小学校の数値指標において目標値34%に対して実績値41%と、目標値を超えました。小学校の1人当たりの年間貸し出し数も大変多い水準に達しており、目標達成の大きな成果となりました。

そこには、各学校に配置されている学校司書の直接雇用への変更や研修の充実という施策の効果があります。子どもたちが学校の図書館で読書に親しむために学校司書の存在は大きいものです。専門性の高い学校司書の存在が、児童生徒の読書意欲向上にさらに寄与していくことが期待されます。しかし、中学校で30分以上読書する生徒の数が伸びなかったことについては、指標としても見直しが必要なのではないかと考えます。

3) 健やかな体を育む健康教育の推進

(4) 家庭への食育の啓発については、毎日朝ごはんを食べる児童生徒の割合が95.5%となり、目標値を大きく超えたことは、素晴らしいと思います。様々な伝達手段を使用した家庭への啓発が功を奏したのでしょう。朝食の摂取は、基本的な生活習慣の確立や望ましい食生活だけでなく、学力向上にも寄与するといわれており、今後も継続されるように期待します。

4) 特別支援教育の充実

令和2年5月1日現在、県下小学校に8名しかいない特別支援教育推進のための指導教諭が時津町に1名配置されている意義は大きいものです。その指導によって特別支援教育

コーディネーターの研修が進んでおり、町内の特別支援教育の充実に貢献していると考えられます。また、教育支援員による一人一人の子どもの特性に応じた対応など、特別支援教育体制の充実が図られていることを評価いたします。学校の直面する教育課題に応える教育委員会の効果的な施策であり、今後も増加が予想される支援が必要な子どものために、さらに学校を支える施策を期待します。

(6) 通級指導教室において引き続き、充実した指導が行われています。通常の学級の一斉指導でなく、その子個人に必要な指導を個別や少人数で行うことによって、ソーシャルスキルが身に着いたりコミュニケーション能力が高まったりするなど、効果は大きいものです。令和3年度から鳴鼓小学校でも通級指導教室が開設されることは、一層の効果が期待されますが、さらに充実した通級指導教室となるよう指導法や教育環境の工夫も必要と考えられます。

5) 教育相談体制の充実

心の教室相談員・SC・SSWの配置についての努力を評価します。

不登校の小・中学生の全国平均(令和元年度 文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」)は、小学校0.8%、中学校3.9%であり、共に時津町は全国平均を下回っています。しかし、指標である不登校児童生徒の割合が、基準値である平成26年度の数值よりも増加していることは、実態を踏まえた施策の見直しなどが必要なのではないかと考えます。より効果的な施策について学校と協働して検討し、不登校児童生徒数が減少することに加えて、不登校の子どもたちの学びが保障されることを願います。

(7) 町内統一した項目の生活アンケートの実施とそこで把握された事項について、児童生徒との面談を実施するシステムは、アンケートが実施だけで終わるのではなく、問題の芽を摘んだり一種のスクリーニング作用を果たしたりしていることを評価します。今後は、面談だけでなく把握された課題の発生そのものを防ぐ予防的指導の検討も期待したいところです。

(9) 平成30年9月に開設された教育支援センターは、様々な事由によって学校に行けない児童生徒の居場所として、存在意義は高いものです。文部科学省も、学校以外の学びの場を「出席扱い」するよう通知を出しており、今後さらに充実するよう整備を進めることが望まれます。教育支援センターが機能を発揮することにより、不登校率が改善されることも考えられます。

6) 安全・安心な学校づくりの推進

(1) 学校安全計画、危険等発生時対処要領の整備・充実

各学校での「学校危機管理マニュアル」の策定と随時の見直しは、重要です。教育委員会と学校が共に確認して、刻々と変化する災害状況や国・県の方針に合致した内容での見直しが行われていることを評価します。予想できない災害が、全国で増加しており、「学校危機管理マニュアル」については、さらに関係機関との連携を強め、折に触れ全児童生徒・町民に周知したいものです。

(4) 通学路の安全確保・登下校時の安全教育の推進

令和3年6月に下校途中の児童が交通事故死する事件が発生し、通学路にガードレールを設置していなかったことが話題となりました。通学路については、計画的に教育委員会

と学校が協力して点検を行い、危険個所の確認や対策を行うことが重要です。指標として示された教育委員会による登下校時の通学路の安全点検は、目標値を超え、年間 4 回実施されていることを、高く評価します。町内での登下校時の交通事故数の減少も本施策の効果とも考えられます。さらに、点検結果を町の交通施策に反映したり、県や国の道路施策に生かしたりしていただけるよう活用できればよいと思います。

7) 教職員の資質向上

教職員の資質を高めるため、校内研修の充実と共に様々な研修会が開催されていることを、まず評価します。学校教育の質を向上させるための第一は、教員の指導力を高めることにあります。教育委員会の指導主事が各校 3 回以上の学校訪問を行うことで、学校の課題や悩みを理解し、協働して解決の方策を考え、実践していくことによって、時津町全体の学校力の底上げが図られていることが分かります。

特に、時津町の学力向上策の一つの目玉でもあるリーディングスキルについての教育講演会を実施できたことは、評価します。教育委員会の施策と教職員の学びたい方向が合致して、より高い研修効果を生んだものと考えられますので、今後もリーディングスキルを育成する指導を継続されることを期待します。

教員の働き方改革を意識した効率的な資質の向上施策について、何が必要で何を削るか、スクラップアンドビルドの視点で進められることを期待します。

8) 地域とともにある学校づくりと家庭・学校・地域等との連携の充実

コロナウイルス感染症の感染防止のため、令和 2 年度は様々な町内の行事が中止や規模縮小となったことと思われます。学校でも、卒業式や入学式に地域の方をお招きできないなど、子どもたちの姿を地域の方に見ていただく機会が減少しました。今後は、コロナ後ともいわれる新しい生活様式を踏まえた家庭・学校・地域等の連携方法を見出すことを期待します。

4 安全・安心でのびのびと学習できる教育環境の整備

1) 教育施設の整備

令和 2 年度は、G I G A スクール構想の前倒し実施と並行して、老朽化した設備の補修工事やトイレの改修、学校給食センター調理場の施設整備が進んでいることを評価します。

特に小中学校のトイレの改修は、児童生徒にとって快適な学習環境を提供するうえで重要な条件です。毎日の学校生活を少しでも快適に過ごさせたいという細やかな気遣いができる教育委員会の配慮に、児童生徒も保護者も満足していることだろうと思います。

5 自発的に学び親しむ生涯学習・生涯スポーツの推進

1) 生涯学習体制の充実・活動の推進

「五つのしおり」運動については、何のために誰がどのように行うかがやや不明確なように感じました。懸垂幕以外に、誰がどのように推進していくのか、今後の課題として検討いただきたい項目です。

生涯学習については、コロナウイルス感染症の感染予防のために開催できなかった講座等もあり、公民館の利用者数が減少していますが、充実した講座が企画実施されています。これからの時代は生涯にわたって学ぶことができるシステムが重要であり、時津町の掲げ

る「誰もが住み続けたいくなる町づくり」の実現のためには、生涯学習は大きな役割を担っています。

町立図書館は、充実した図書サービスおよび読書関連事業が行われていますが、引き続き意欲的な取組を期待したいところです。さらに言えば、もっと便利な場所への図書館の建て替えにより、時津町の生涯学習の充実が図られることと思います。

2) 生涯スポーツ体制の充実・活動の推進

町民の健康を守り、生涯スポーツの充実を図る意味でも、充実した取組が行われています。特に、高齢者のトレーニングマシン利用延べ人数が目標数値の3.5倍となっています。町民の要求を丁寧に汲みとった事業が実施されていることを評価します。

地域スポーツリーダーの育成が進んでいることも、評価する項目です。指標である「少年スポーツ団体指導者研修会受講者数」は、目標値の3倍以上の253名の参加となっており、優秀な指導者が育成されていることが予想されます。地域スポーツリーダーの下でよりよい指導が行われ、スポーツによる健全育成、生涯学習の充実が期待できます。

6 芸術・文化の振興と歴史・伝統の継承

1) 芸術・文化の振興

とぎつカナリーホールを拠点とした文化振興の中でも、カナリーステージナインは、素晴らしい事業だと高く評価します。子どもの頃に本物の芸術に触れる体験は、その後の人生を豊かなものにする効果があると考えます。目には見えない効果ではありますが、心の豊かな人間を育成するために、芸術は欠いてはならないものです。他町にはあまり見られない施策で、9年間継続して、本物の芸術に触れる機会がある時津町の子どもたちは幸せです。予算も関係しますが、今後もより質の高い公演を開催できるよう希望します。

2) 歴史・伝統の保存、継承

時津町の歴史・文化遺産の一つである茶屋の改修が行われていますが、歴史ある時津の町を町民や子どもたちがどれだけ知っているだろうかと考えます。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため茶屋のひな祭りが中止になったり、民俗資料館入館者数が激減したりしました。今後は改修された茶屋の活用策を中心に、時津町の歴史を学ぶことができる様々な事業を展開され、子どもたちをはじめ多くの町民が時津の歴史を体感できるような町の文化の広がりを期待します。

7 明日を担う青少年を育む家庭・地域の教育力の向上

1) 家庭の教育力の向上

乳幼児の育児について、一人で悩んでいる母親は多いものです。家庭教育学級は、保護者の学びとリフレッシュに大変効果的な取組です。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症のために、参加者が昨年までの4分の1となりましたが、今後は可能な限り規模や回数を拡大しての開催が望まれます。住民が住みたいと思うためには、行政サービスのきめ細かな配慮が必要です。特に、これから時津町を支えていく子どもを育てている子育て中の町民をサポートするために、施策の充実が必要に感じます。

小中学校の保護者を中心に、家庭教育力の向上のためPTAと連携することは、大切なことです。「五つのしおり」運動の普及啓発も含めて、PTAに必要な事柄は何か、課題を

洗い出し、現代社会にあった家庭教育力向上の工夫が必要だと思えます。

2) 青少年健全育成

指標となっている子ども会加入率が、基準年度より減少し、49.5%となっています。現代の社会状況からみて、子ども会の存在意義を見直すべき時期にきているのではないかと考えます。チラシをもらっても、その加入意義を見つけられなかったり、保護者の役員としての負担が増えたりするため、昨今は加入を希望しない保護者も多いと聞きます。地域社会で地域の子どもの育てる意義は大きいものですが、子ども会の利点が各家庭に十分に伝わっていないのではないのでしょうか。青少年健全育成の様々な取組は、全体としては、良好な結果を出していると評価しますが、子ども会も含めて、現在の事業や活動、団体などの見直しと共に、青少年健全育成のための新たな施策を期待します。

3) 地域の教育力の向上

地域教育力の向上を図るために、通学合宿や家庭教育モデル事業が開催予定でしたが、実績は1となりました。最終年度としての指標達成ができなかったことは残念ですが、「エンジョイパママ事業」が野田地区への委託事業として継続されることは成果と考えられます。地域の人たちの、地域の子どものよりよくしたいとの気持ちを支えることが教育委員会の仕事であり、主体は地域の人々です。これからも、教育委員会はモデルを示したり情報を提供したり、組織づくりに協力したりして、地域を支える役割に尽力することが望まれます。

平成28年度から令和2年度までの5年間の「時津町教育振興基本計画」が、本年度で終了となります。新型コロナウイルス感染症の感染防止のため様々な部分で、計画の変更や中止、見直しなどが行われ、通常とは異なる状況となりましたが、時津町教育委員会におかれましては、教育委員の皆様と事務局職員の努力で、最大限の目標達成を図られていたことに改めて敬意を表します。教育委員会が、相川教育長のリーダーシップのもと、一丸となって時津町の子どもたちのため、時津町民のため奮闘を続けた結果を見られたことは、私にとっても幸甚に思います。

令和3年度から、新たな「時津町教育振興基本計画」がスタートします。この冊子にあるこれまでの多大な成果と課題を新たなスタートとして、これからも、教育のまち時津、誰もが住みやすい時津町がつくられることを祈念しております。

令和3年7月16日

松尾 功子